

男女共同参画の視点からの防災（復興）対策の推進についての提言

平成23年12月16日

京都市男女共同参画審議会

男女共同参画の視点からの防災（復興）対策の推進についての提言

平成7年の阪神淡路大震災以降、大規模災害の避難所生活などを通じて、「災害現場や避難所生活において、女性への性犯罪やDV等が増加する。」「避難所運営の責任者が男性であることが多く、生活物資、身体的配慮に対して女性の視点がない。」「『男は仕事、女は家事・育児』の固定的性別役割分担意識の中で女性に育児、介護を含めた責任が担わされる。」ことなどが大きな問題となり、防災（復興）分野における男女共同参画が強く求められてきた。

このような中、国の「第3次男女共同参画計画」（平成23年12月閣議決定）や「京都市第4次男女共同参画計画 きょうと男女共同参画プラン」（平成23年度～平成32年度）においては、防災（復興）分野における男女共同参画の推進が必要であるとしている。

東日本大震災復興構想会議の提言（平成23年6月25日）では、「とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない。」と、改めて、男女共同参画の必要性が確認されており、京都市における防災（復興）の取組においても、男女共同参画の視点を踏まえた以下の取組を求める。

1 男女共同参画の視点を取り入れた防災（復興）体制の確立

防災（復興）のすべての過程において、男女共同参画の視点が反映されるよう、予防（計画策定、避難訓練、学習会等）、応急対応、復旧、復興という防災のすべての過程、会議、組織等において女性の参画を拡大すること

2 男女共同参画の視点を盛り込んだ避難所マニュアルの策定

女性と子どもに安全な空間の確保（性被害から守るため、仮設トイレは人目につく安全な場所に設置する、男女別の更衣室・洗濯物スペースを設置する等）や乳幼児を抱えた母親に対する子育て支援（授乳室、保育室の設置等）など、男女共同参画の視点を盛り込んだ避難所マニュアルを作成すること

3 災害時における男女共同参画の視点の取組を事前に検証

過去の災害時の好事例などを参考に、日頃から災害時におけるDVや虐待を含めた様々な男女の悩みに対応できる組織体制を構築すること

4 地域における男女共同参画の推進

日頃から、学区・町内会などにおいて男女共同参画を実現することは、災害時における避難所等における男女双方の視点の配慮につながることから、積極的に推進すること

5 復興過程における女性の生活再建のための支援

災害により仕事を失った、また就労する必要がある女性の生活再建のための支援（就労支援、子育て支援、介護支援等）を行うこと

京都市男女共同参画審議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	役職等
◎ 田端 泰子 <small>たばた やすこ</small>	京都橘大学名誉教授
○ 表 真美 <small>おもて まみ</small>	京都女子大学発達教育学部教授
○ 西脇 悦子 <small>にしわき えつこ</small>	京都市地域女性連合会会長
石川 一郎 <small>いしかわ いちろう</small>	京都新聞社論説委員
江頭 節子 <small>えがしら せつこ</small>	弁護士
岡本 哲也 <small>おかもと てつや</small>	日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長
小澤 恭子 <small>おざわ きょうこ</small>	京都府医師会理事
尾嶋 史章 <small>おじま ふみあき</small>	同志社大学社会学部教授
木村 有美子 <small>きむら ゆみこ</small>	市民公募委員
坂井 眞一郎 <small>さかい しんいちろう</small>	(株)ワコール 人事部人材開発二課長
三山 雅子 <small>みつやま まさこ</small>	同志社大学社会学部准教授

◎ 会長 ○ 副会長